

# 社家郷山キャンプ場 使用のてびき

本てびきは、  
2019年4月1日からの  
適用となります

## 1. 入退所手続きについて

### (1)入退所時間

#### ①日帰り使用

入所時間:9:30~12:00の間

退所時間:16:30まで

#### ②宿泊使用

なし

### (2)入所手続き

引率責任者または代表者の方は、上記入所時間までに受付で次の手続きをおこなってください。

#### ① 使用者名簿の提出及び使用料金の確定

提出いただいた使用者名簿に基づき(住所、年齢など)、使用料の確定をおこないます。

・使用者名簿は、当センター指定の様式にて作成をお願いします。

・西宮市内在住で身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、及び介助者1名は使用料が免除になります。

#### ②施設使用許可申請書の内容確認及び、施設使用料のお支払い

・料金については施設案内ちらしを参照してください。

・使用許可申請書の申請者欄、金額など記入事項をご確認の上、署名及び施設使用料を現金でお支払いください。

#### ② 許可書兼領収書の交付

・使用料の支払いの後、施設使用許可書兼領収書を交付します。

#### ③ 貸出物品及び薪の引き渡し

・貸出物品や薪の申し込みを頂いた方については、施設使用許可申請及び使用料の支払いが終了した後、お渡しします。

・薪代については、退所時に使用されたカゴ数を確認の上、支払いをお願いします。

### (3)退所チェック

#### ①サイトの清掃、貸出物品の片付け(スス落とし、洗浄、水分ふき取り等)

・使用されたサイトの清掃及び、貸出物品の片付けが終了しましたら、受付に連絡してください。

職員が点検に伺います。点検が終了した時点で退所していただくことになります。

#### ②薪代の精算

・サイトの点検が終了した後、使用された薪は、1カゴ単位で精算させていただきます。

## 2. キャンプ場での生活について

キャンプ場での生活は、すべてセルフサービスです。使用されるみなさんがお互いに気持ちよく過ごせるよ

うご配慮いただきますようお願いいたします。また、社家郷山周辺の良い自然を守るとともに、地球環境に配慮したご使用をお願いいたします。

#### (1) サイト使用上の注意

##### ① 共有設備の使用について

・炊事場、かまど、トイレが共有となっています。他の利用者の方々へのご配慮をお願いいたします。

##### ② テントパネル及びランチテーブルについて

・テントは各自で持参して組み立ててください。

・ランチテーブルの上では、コンロなどの火器を使用しないでください。

#### (2) 炊飯場の使用について

##### ① 炊事場

・流しに金ざるを置き、調理時の生ごみ、食器・飯ごう等洗浄時の残飯等を受け、流しに直接流さないようにしてください。

・流しのごみ受け(フタ、フタの下)に残飯が残っていないか確認してください。

・水道蛇口が閉まっているか確認してください。

##### ② かまど

・かまど場以外での火の使用は防火面から禁止です。バーベキューの場合は職員が指定した場所でおこなってください。

・レンガが割れますので水をかけて火を消さないでください。

・灰はスコップを使って灰置き場の缶に入れて、水をかけて消火してください。

・かまどに残った細かい灰は水に濡らしたほうきで掃除し、完全に取除いてください。

・固形または液体燃料などを火に投入すると危険ですので、おこなわないようにしてください。

#### (3) 施設の清掃及び貸出道具の片付けについて

##### ① サイトの清掃

・サイトの使用された場所ではごみは拾って、きれいな状態になるよう清掃してください。

##### ② トイレの清掃

・掃除用具はトイレ内にあります。

・便器は、棒たわしで洗ってください。

・汚物はトイレ内の汚物入れに入れてください。

・清掃用具使用後は、きれいに洗って元の位置に戻してください。

##### ③ 貸出用具の片付け

・ススの付いた飯盒、大鍋(ハイパン)・やかん等は、ススをきれいに落としてください(特に取っ手の付け根付近)。

・炊飯用具は、洗剤でよく洗浄し、特に大鍋・飯ごう・カレー皿の脂分や飯粒を残さないようにしてください(特に飯ごうの隅)。もし、焦げ付いた場合は、クレンザー等で焦げを落としてください。汚れが残っていると食中毒の原因になります。金ザルの網の目詰まりも点検してください。

・炊飯用具や食器類は、必ず布巾などで乾拭きしてから、返却してください。

・かまど用のほうきは水洗いしてください。火ばさみ・スコップはたわしでこすり洗いしてください。

・後片付けが完了しましたら、貸出用具の個数を確認後、管理棟で職員の点検を受けてください。

##### ④ ごみ類(車で来所される場合は、ごみの持ち帰りにご協力ください。)

・燃えないごみ(缶、ビン、ペットボトルなど)はお持ち帰りください。

・燃えるごみも基本的にはお持ち帰りをお願いいたします。お持ち帰りが困難な場合、職員の了解を得た上で、生ごみの水気を取り、ごみ袋に入れて、必ず密封し、受付に持ってきてください。

※カラス、イノシシ、猫、ハチなどが寄ってくる原因となりますので、食品、ごみなどの保管には充分

注意してください。(ジュースや果物、果汁をサイトに放置すると、スズメバチが来る危険性があります。)スイカなど果物類は、袋を2重にするなど、袋の破損による果汁漏れがないよう注意してください。

### 3. 持ち物について

キャンプ場には、貸出用具・掃除用具以外の備え付け用品はありませんので、必要な物品は必ずご持参ください。

(例)薪(実費購入可)、着火用材料(新聞紙・牛乳パック・炭等)、ごみ袋、トイレトーパー、洗剤、クレンザー、ナイロンたわし、ふきん、タオル、雨具、殺虫剤、常備薬など(季節により、日焼け止め、虫よけ、虫さされ用の薬など)

### 4. 禁止事項

- (1)山林やキャンプ場内の動植物をとったり、樹木を切ったりしないでください。また、河川にごみを捨てるなどの自然を汚す行為はしないでください。
- (2)他の使用者への迷惑行為(大声での発声など)は厳禁です。
- (3)ペット同伴でのご使用はできません。
- (4)焚き火台など可動式の火器の使用は原則禁止です。使用される場合は、かまど、若しくは指定されたファイヤー場の備え付け鉄板の上で使用してください。
- (5)敷地内は全面禁煙です。

### 5. その他

- (1)受付等の業務は、管理棟で行います。
- (2)緊急事態が発生した時は、速やかに管理棟まで連絡してください。管理棟が緊急時の避難場所です。
- (3)施設・設備を破損した場合は、その実費を弁償していただくことがあります。
- (4)天候などに注意して、キャンプの中止は自己判断でおこなってください。
- (5)キャンプ場内での活動についてのけが、事故などが発生した場合、当方では責任を負いかねますので、引率者、保護者、代表者の責任において行動してください。
- (6)森の中や川辺でのプログラムを実施する際には、各季節に応じてスズメバチやマダニ、マムシ、ウルシ、カエンタケなど危険な動植物や菌類に対する対応策を事前にご検討ください。
- (7)社家郷山周辺には地形上危険な場所があります。十分注意してください。
- (8)使用者による第三者を巻き込んだ事故またはトラブルが発生した場合は、管理棟まで連絡してください。併せて経緯の分かる報告書の提出をお願いすることがあります。予めご了承ください。

### 6. 土砂災害警戒区域の指定について

社家郷山キャンプ場は、兵庫県の「土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊及び土石流)」に指定されています。また、キャンプ場(よう壁から山側)は「土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)」に、キャンプ場東側の谷筋が「土砂災害特別警戒区域(土石流)」に指定されました(詳しくは西宮市のホームページをご覧ください)

雨天日や雨天日が続いた後のキャンプ場の使用に関しては、取り止めをお願いすることがあります。ご了解のほどよろしくお願いいたします。

## 7. 車での来所について

駐車スペースが限られていますので、各団体2台までを基準に駐車票を発行します。できる限り公共交通機関をご利用ください。

### (1) 駐車場利用上の注意点

駐車場での事故、盗難等については責任を負えませんので、各自で自主管理をお願いします。

### (2) 公共交通機関などの問い合わせ先

バス時刻につきましては下記までお問い合わせ下さい。

阪神バス 西宮浜営業所 TEL:0798-23-3270

阪急バス 西宮営業所 TEL:0798-65-1571

さくらやまなみバス TEL:078-903-0631

## 9. 問い合わせ先

西宮市立甲山自然環境センター(指定管理者:NPO法人こども環境活動支援協会)

TEL・FAX:0798-72-0037 (受付時間:9:00~17:00)